

第2回 広陵町障がい者施策推進協議会 議事録

日時 令和5年10月24日(火)14:00～

場所 広陵町総合保健福祉会館

「さわやかホール」4階大会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 案件

- ・広陵町第4期障がい者計画・広陵町第7期障がい福祉計画・高陵町第3期障がい児福祉計画（骨子案）

3. その他

議事要約

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第2回広陵町障がい者施策推進協議会を開催します。今回は、次期計画のおおまかな枠組みとなる骨子案の概要を説明し、協議していただきます。本日頂いた意見を基に、次回協議会でより具体的な計画案となる素案を示すことができるように作り上げる段階です。委員の皆さまには骨子案についてご審議していただきたいと思っております。

協議会の傍聴は、条例に基づいて行政情報を町民に情報公開・情報共有することを前提としています。傍聴席を設けていますので、よろしくお願ひします。

続いて配布した資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

それでは次第に沿って進めます。まず会長からごあいさつを頂きます。

1. 会長あいさつ

2. 案件

【会長】

それでは、議事進行させていただきます。まず広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（骨子案）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明いたします。

○資料「広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(骨子案)」
「福祉に関するアンケート調査結果報告書」に基づいて説明

【会長】

ただ今の説明について、ご質問等がありますか。

【A委員】

2ページの下から3行目の「文中に『障がい』と『障害』が混在し」とありますが、前の「がい」が漢字の「害」にすべきではないでしょうか。3年前の計画を見ると、ここは「害」になっています。

【事務局】

おっしゃっていただいた誤字や数字の計上間違い、表現の仕方は確認しているところです。素案では修正したものをお示しできればと考えています。

【A委員】

18ページの「I 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、社会福祉法

人が開催した説明会でも説明を聞きましたが、分かりにくいので、口頭で説明をお願いします。

22 ページ以下のアンケート調査の結果報告で、グラフや図の説明文が本文よりも小さくて見えにくいです。本文と同じ大きさにして、視覚に障がいのある人にも見えやすくするべきだと思います。

【事務局】

グラフの文字は見ていただきやすいものに変更を検討します。

18 ページ目の「I 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、町内で精神疾患があり、医療機関につながっていない、または、つながっているが中断して病状が悪化した場合には、入院や受診に対する支援は実施・調整していますが、その後退院して地域に戻った際に、生活支援センターとともに入院中から介入し、本人の意向を聞きながら福祉サービスの調整を行います。入院など切れ目がないように福祉サービスをつないで、地域での見守り支援や介入支援をしていくことになっています。

包括ケアシステムをシステムチックにするとなると、町内に医療機関もなく、精神障がいの方に特化した事業所もありません。そのため、今行っていることに加えて、警察や消防などの関係機関と緊急時に備えて協力の在り方を、各機関との会合を通じて確認し、システムチックにしていくことがケアシステムの本質ではないかと考えています。次年度以降、関係機関に協力を求めながら進めていきたいと思います。場合によっては、ケアシステムを進める上で、家族会から安心につながる要望、意見等を頂きたいと思っています。

【A 委員】

聞き慣れない言葉のため、どこかに説明を入れていただければいいと思います。

【事務局】

計画の最後の部分に、聞き慣れない言葉や語句の註釈を付して、説明を入れたいと考えています。

【B 委員】

19 ページにある「地域生活支援拠点等」が大きく変わったという説明がありましたが、自立支援協議会では3市1町で整備に向かうとの話があります。しかし、町の説明では1町で整備に向かっていると方向が変わっていますので、計画の中に文言を入れてほしいと思います。

また、整備完了の時期も入れてほしいと思います。かなり以前に、国の指針で整備が決められていたにもかかわらず、全国的に取り組みが遅れています。地域生活支援拠点整備は私たちの命綱になりますので、遅れが続いて憤りを感じています。面的整備でなく、今までの施設を使って整備していくのであれば、参加する事業者はあると思いますので、呼び掛けをお願いしたいと思います。

【事務局】

地域生活支援拠点の目的は、親が病気になったり、虐待などあったりする場合などの緊急時受け入れを必要とする人に対して、一時的に入所できる場所を念頭に入れていました。それに加えて、障がいのある人でも、将来1人暮らしへ自立した生活の体験の場が必要になっています。委員の指摘どおりですが、3市1町単位で話をしていると、各自治体のニーズや考え方が異なるため整備が

進まないと考え、町単独で進めていくことになっています。その際、形や箱だけをつくるのではなく、使っていただくものをつくらなければいけないと考えています。実際に利用する当事者と関わっている事業者や親の意見を大事にして、進めていかなければならないと思っています。

【C 委員】

福祉に関するアンケート調査の報告書はオープンにされるのですか。

【事務局】

委員に配布している調査報告書は、協議会の中でお示しするものです。一般的には、重要なものは計画の本章で確保していきたいと考えています。

【C 委員】

外には出ないということですね。住まいの地域を尋ねているところで、「こことここが最も高くなっています」という文言が気になりました。回答した地域で多い数字になっているかもしれませんが、「こことここが特に多かった」という書き方が疑問で、オープンにされるのであれば抵抗があると思いました。

【A 委員】

今の指摘と関係して、地域別に出す際、人口構成からの比較をすれば意味がある気がしますが、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

人口構成からの分析は大切だと思っています。若い人が多い地域や高齢者が多い地域など、地域別の傾向は見えてくるとしています。今回、お示ししている報告書では、人口構成から見た分析は入っていません。参考資料として、行政内部の手持ちになってしまうかもしれませんが、地区別の人口構成による傾向を、勘違いしないような資料としてまとめておきたいと考えています。各地域の傾向を踏まえた支援のアプローチに向け、地域別の課題を明らかにしたいとの思いもあり、地域ごとの傾向を聞いたところです。

指摘があったように、地域の傾向を示すことが差を見せてしまい、良くない方向に向かうことも懸念されます。分析結果の外部への提示は丁寧に扱っていきたいと思います。

【A 委員】

地域別の内容は、行政情報としては開示の対象となると思います。情報開示を求めれば見ることができるのではないのでしょうか。

【事務局】

他市の事例ですが、地域ごとの傾向を報告書で示した結果、住民からの請求で「こういうことが出ているが本当か」などの指摘があったケースは、今のところありません。しかし、今後もないという捉え方は好ましくないので、丁重に扱いたいと考えています。

委員に示している報告書は確定したものでなく、意見を基に修正が必要な箇所もあります。事務局で相談して修正し、開示の指摘があった場合でも、責任をもって示すことができる資料に固めていく必要があると考えています。もう少し検討の時間を頂きたいと思います。

【D 委員】

精神福祉の関係で措置入院が出ていたと思いますが、町長同意による医療保護入院について、どこにも記載されていません。医療保護入院については、家族が後々のことを考えて敬遠しがちです。その場合、医療保護入院に同意できるのは市町村長です。その状況が統計化された数字があるのかどうか、そこまで至らない軽度の精神障がいの話は出ていましたが、その辺はいかがでしょうか。

ケアシステムに関連し、「相談体制の充実」という言葉がよく使われます。昨年4月、「広陵町子育て家庭総合相談センター」が開設され、障がい関係の相談も入っているそうです。しかし、この名前を見て行きたがるのでしょうか。簡単な方向へ持っていかうとしているのが、今の世の中全体の動きです。例えば、「子育てなんでも相談センター」と、「なんでも」という言葉が入ることで誰もが足を運びやすくなります。障がい児の保護者も関心を持ち、行くのではないかと思います。

障がいでケアシステムセンターは整備すべきだと思いますが、問題となるのはメンバーです。障がいという特性に触れる対象者に対しては、専門家が必要です。参考として、地域包括支援センターには原則として、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3人を置くことになっています。できれば障がいにも、事務職ばかりではなく、こうした専門職の他に、臨床心理士は絶対に置かなければならないと思います。そういう人員を配置すれば町のセンターは一本化していいと思います。庁内の取り組み体制や人員に満足できるものが出来ていれば、庁内が中心になり適時、民間の知恵を借りる態勢ができるのではないかと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

事務局から連絡事項はありますか。

【事務局】

皆さまから貴重な意見を頂き、ありがとうございます。数値や文言などを修正し、頂いた意見を基に、まとめた計画素案を示したいと思います。加えて、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の数値に関しても、現状の進捗と今後の見込みを示したいと思います。

【会長】

以上で本日の議題は終了します。本日はありがとうございました。

以上